

第7回

ジュニア・ロー・スクール 札幌のご案内

法律の世界を
のぞいてみませんか！

「法律の世界」—普段なじみがないなあ、と思う方もいるはず。
けれども、皆さんが暮らす社会には、色々な法やルールがあり、それに関わる問題が日々起こっています。
それと一緒に考えていこうというのが「法教育」。
札幌弁護士会では、高校生の皆さんに法教育を体験してもらおうと、
毎年ジュニアロースクールを開催しています。
これまで、全道から多くの高校生が参加し、法律的な考え方などについて一緒に学びました。
特別な知識や準備は何もありません。法や社会問題への好奇心と関心があれば、
みなさんは立派なロイヤー（法律家）です。
ぜひ、参加してみてください！ また、父母や教員の皆さんもぜひご見学ください。

とき 2010年12月19日(日) 10:00-16:00

ところ 札幌弁護士会館 札幌市中央区
北1条西10丁目

参加費
無料

第1部(午前) セミナー

身近な問題をとおして、「法(律)って何?」「法の基本となるルールって?」etc.を、一緒に考えてみましょう。教員&弁護士ペアが、とても面白くてためになる題材を用意しています!

第2部(午後) 模擬裁判 町内会費窃盗事件

真夏の深夜、北海道I市の八百屋で、玄関のガラス戸を割って侵入した犯人に町内会費が盗まれるという事件が発生。まもなく、この街を訪れていた一人の男性が逮捕された。しかし、彼は犯行を全面的に否認。「仕事を探すためその夜にこの街を訪れたばかりで、街の中を飲み歩いていたが、金を盗んだりしていない!」という。果たして彼は盗みをはたらいたのか...?

平和な町内で起きた窃盗否認事件、あなたならどう裁く?!

●なお模擬裁判は、札幌市資料館の復元法廷を利用する予定です。

応募対象

北海道内の高校生。なお見学者につきましては、制限はございません。
教員や父母の皆さんの見学を歓迎します。

応募方法

はがき又は、FAX、メールにて①住所②氏名③電話番号④高校名⑤学年⑥このスクールで何を学びたいかについてお書きのうえ、下記送付先までご応募ください。また、学校単位でおとりまとめのうえでの応募でも構いません。その際にも、応募生徒の氏名、学年をお書きください。

- はがき送付先 〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目
札幌弁護士会館7階
札幌弁護士会「ジュニア・ロー・スクール札幌」係
- FAX送付先 011-281-4823 (チラシ裏面が応募用紙です)
- メール送付先 satsuben_juniorlaw@yahoo.co.jp



締め切り▶2010年12月9日(木) 必着

応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。
抽選結果につきましては、後日ご連絡させていただきます。

お問い合わせ先

弁護士 林 千賀子 (札幌弁護士会市民ネットワーク委員会所属)
TEL 011-218-0111 FAX 011-218-0115
ホームページでもご案内を閲覧いただけます。
札幌弁護士会HP <http://www.satsuben.or.jp>

わたしたちの
法律デビュー!!



住所 〒

フリガナ

氏名

電話番号

高校名

学年

ジュニア・ロー・スクールで何を学びたいですか? (自由記載)

※ご提供いただいた個人情報につきましては、本スクールの実施・運営以外の他の目的には使用いたしません。